平成 30 年度 第1回紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 議事録要旨

【開催日時】 平成 30 年 6 月 5 日(火) 13 時 30 分から 14 時 45 分まで

【開催場所】 紀の川市役所 本庁 4 階 402 中会議室

【出席者】

○紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会(委員8名内7名出席)

中谷委員(和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課 課長)

仁藤委員(近畿大学生物理工学部地域交流センター センター長)

飯田委員 (株式会社日本政策金融公庫和歌山支店 支店長)

前島委員(和歌山公共職業安定所 所長)

中村委員 (株式会社和歌山放送 専務取締役)

林委員(紀の里農業協同組合総合企画部 部長)

恩賀委員(紀の川市自治連絡協議会 会長)

○事務局(企画部 企画経営課)(5名)

今城企画部長、角企画部次長兼課長、西川、西端、吉田

○傍聴人(0名)

【会議の概要】

- 1. 開会(13:30)(司会:角次長)
- 2. 本部長挨拶

紀の川市まち・ひと・しごと創生本部長紀の川市副市長林信良から挨拶。

- 3. 委嘱状交付
- 4. 会長・副会長選出

事務局から、会長に仁藤委員を副会長に野村委員を推薦。

審議会で承認され、会長は仁藤委員、副会長は野村委員に決定。

仁藤会長から就任の挨拶。

5. 議題

○司会

審議会設置要綱第6条 第1項の規定により、仁藤会長を議長として選出。

○議長

紀の川市まち・ひと・しごと創生本部長より、「地方創生推進交付金事業の効果検証」「まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理」について諮問されていることを報告。

審議会設置要綱第6条第2項「会議を公開」するために簡潔に取りまとめた議事録と写真の 公開並びに音声録音の承諾。

委員の過半数以上が出席しているため、会議が成立していることを報告。

議題 i)「紀の川市の将来人口推計」について

資料①に基づき、将来推計人口が発表さら、人口減少が更に進んでいる現状を説明。

【質疑】 なし

議題 ii)「平成 29 年度地方創生推進交付金の効果検証(案)」について

平成 29 年度に実施した、地方創生推進交付金を活用した「紀の川市フルーツエクスポート推進事業」及び「紀の川フルーツ・ツーリズムビューロー推進による地域ブランド力強化事業」事業について、効果検証シート等(資料②)をもとに説明。

【質疑】

委員:台湾、香港への販路拡大という取組であるが、売り方はギフト用、もしくは自家用の どちらになるのか。

事務局:自家用がメイン。一般のスーパー等ではなく、高級店等での販売になると思う。

委員:桃の売り込みについては季節限定か。また桃は傷みやすいため、対策は講じているか。

事務局:季節限定となる。対策の部分については事務局としては把握できていない。

(関空へのアクセスの優位性を活かした取組であり、国内への流通とさほど変わらない時間での輸出が行えることから、商品価値が損なわれるものではないと認識している。)

委員: 貯蔵技術も進んでおり、関空との地理的メリットを生かせば、台湾での販売と国内での 販売は時間的なデメリットは余り無い。

委員:シティプロモーションについては広告宣伝がもっと重要な部分であると思うが、DMO についても広告宣伝の要素が重要であると考えるがどうか。

事務局: DMO の中心的団体はフルーツツーリズムであり、シティプロモーションのブランドコンセプトにもフルーツになるので、これらは非常に相性が良いと考えている。今後更なる連携を進め、広告宣伝を行っていける様に担当課と協議して行きたい。

- 委員:かつらぎ町は世界遺産とフルーツのまちとして売り込んでいる。外から見た場合は、かつらぎ町等と地域一体となった売込み方と紀の川市独自の個性の出し方のふたつの視点からの戦略が必要であると考える。
- 事務局: 市としての差別化を図るところも重要であるが、地域一体となった取組についても今後、検討の余地がある。
- 委員:かつらぎ町については、絶対的なブランド産品がない。その点では、紀の川市にはあら 川の桃があり、強みである。
- 事務局: あら川の桃のブランドがあり、年中フルーツがとれるのが強みである。市長も様々なフルーツが取れるのであれば、季節にあったフルーツを提供できる仕組みを行いたいと言っているので、検討して行きたい。
- 委員:京奈和自動車道の開通により、関空へのアクセスが飛躍的に向上したことから、その点でも強みがある。食、宿泊、体験の3つが観光の成功要素。そういった要素を入れながら、試行錯誤することが重要。
- 事務局:食、体験、については、ぷる博で実施できているが、宿泊については提供できていないので、検討して行きたい。また、かつらぎ町については、昔から観光農園や契約農家といった取組を行っている。紀の川市としても、負けないよう取り組むことが必要であると考えている。
- 議題 iii)「平成30年度地方創生推進交付金の申請内容」について 資料③に基づき事務局から説明。

【質疑】

- 委員:情報発信、プロモーションにおいては、情報発信回数を増やすことが重要である。 他の自治体では情報発信回数を KPI に設定しているところもある。
- 事務局:プレスリリースの回数も現状はまだまだ少ない状況。担当課との協議により対策を 行っていく。また、必要な情報を必要な人に届ける仕組みも検討して行きたい。

6. その他

事務局から委員報酬について説明。

7. 閉会(14:45)